

川崎市教育委員会規則第8号

川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

川崎市教育委員会

教育長 落合 隆

川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則  
川崎市教育委員会会計年度任用職員に関する規則（令和２年川崎市教育委員  
会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第６条中「。以下「会計年度任用職員給与条例」という。」を削る。

第７条を削り、第８条を第７条とし、第９条から第１３条までを１条ずつ繰  
り上げる。

#### 附 則

この規則は、令和８年４月１日から施行する。